

国立大学法人徳島大学・国立大学法人鳴門教育大学入札監視委員会会議議事概要

開催日及び場所	平成25年 9月26日(木) 徳島大学事務局第2会議室	
委 員	委員長 竹内 洋一 (公認会計士・税理士) 委員 矢田 茂明 (弁護士) 委員 秋山 明寛 (大学施設部長)	
審議対象期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日	
抽出案件(合計)		
工 事(小計)	件	(備考) 本会議は、定例会議ではなく、委員長の選出及び運営についてのみ審議を行っているため、審議対象期間及び抽出案件は対象としていない。
一般競争入札(政府調達に関する協定対象工事)	件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	件	
工事希望型競争入札	件	
通常指名競争入札	件	
随意契約	件	
設計・コンサルティング業務 (小計)	件	
公募型プロポーザル方式	件	
簡易公募型プロポーザル方式	件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	件	
標準型プロポーザル方式	件	
一般競争入札	件	
随意契約	件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問 別紙のとおり	回 答 別紙のとおり
委員会による意見の真申又は勧告の内容	なし	

別紙

意 見・質 問	回 答
<p>1. 国立大学法人徳島大学・国立大学法人鳴門教育大学入札監視委員会委員長の選出について ・委員の互選により、竹内委員が委員長に選出された。</p> <p>2. 国立大学法人徳島大学・国立大学法人鳴門教育大学入札監視委員会の運営について ・申合せ（案）において、定例会議開催の前々月以前1年間に契約した工事等の資料を提出して行うとは。 ・定例会議の審議対象案件の抽出について、無作為に行うとは。 ・案件の抽出については、今後、本委員会で基準を作成する必要があると考えられるがその際に参考として他機関の抽出案件を提示できないか。 ・審議対象案件の抽出は、いつ行うのか。 ・様式は、審議を行う上で必要とされる項目は網羅されているが、今後入札状況により項目を増やしてはどうか。 ・入札の不調の状況の項目はないが、示す必要があるのではないか。 ・再苦情処理会議について、各大学の学長から依頼された場合に限定しているはなぜか。 ・意見の具申又は勧告は、どの時点で行うのか。 ・国立大学法人徳島大学・国立大学法人鳴門教育大学入札監視委員会の運営に関する申合せ（案）及び様式は、本委員会において承認された。</p>	<p>・本年度は平成25年1月から12月までに契約した工事等の資料を定例会議に提出し審議していただきたい。</p> <p>・審議対象案件の抽出は、各委員が入札、契約方式別による等様々な観点から抽出していただきたい。</p> <p>・他機関の入札監視委員会の議事概要等から審議対象案件の抽出状況を次回委員会に提示したい。</p> <p>・様式に基づき作成した資料を1月末から2月上旬を目処に送付しますので、事前に審議対象案件を抽出していただきたい。</p> <p>・定例会議の今後の審議状況により、委員会において追加等を決定していただきたい。</p> <p>・平成25年は、入札の不調が発生していないので、今後、不調があった場合はその状況について定例会議で報告したい。</p> <p>・再苦情は、各大学に個別に申立てされるため、当該大学の学長から依頼がある場合には審議をお願いしたい。</p> <p>・委員会において、審議結果を踏まえ意見の具申又は勧告が必要と判断された場合に当該大学の学長に提示していただきたい。</p>